

洗い皿で 11 月祭に出店しませんか

11 月祭環境対策委員会

1) 洗い皿とは？

洗って繰り返し使えるプラスチック製の容器です。洗い皿のメリットは次の通りです。

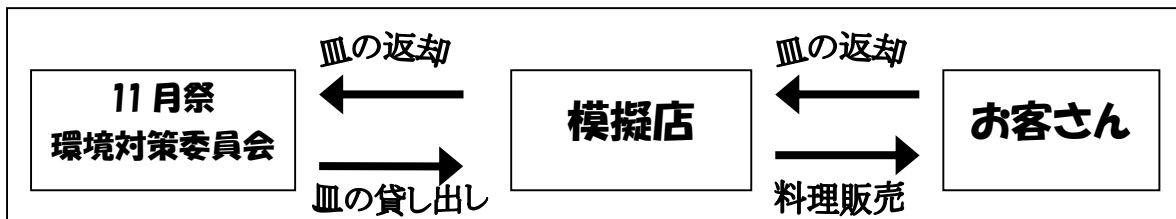
- ・ 軽くて丈夫で、汁漏れ等の心配がありません。
- ・ ごみの減量化に貢献できます。
- ・ 見栄えの良いしっかりとした容器で料理を出せます。
- ・ 容器を購入する必要がないため費用を節約することができます。
- ・ 複数の種類があり、提供するメニューにあった皿を選択できます。
(皿の例：平丸皿（直径 18cm×高さ 2.5cm）、小鉢（直径 11cm×高さ 4.7cm）など)

2) 洗い皿使用模擬店について

11 月祭では毎年大量のごみが排出されており、昨年は 12.t にものぼりました。その大量のごみの要因のひとつが模擬店から出る使い捨て容器です。そこで、私たち 11 月祭環境対策委員会は環境への負荷を減らすために「洗い皿使用模擬店」を募集します。この模擬店に当選すると、ステージ企画など多くのイベントが行われる お祭り広場(吉田グラウンド)に必ず出店できます。また、環境に優しい取り組みとして、11 月祭全体における環境への意識啓発を図ることができます。

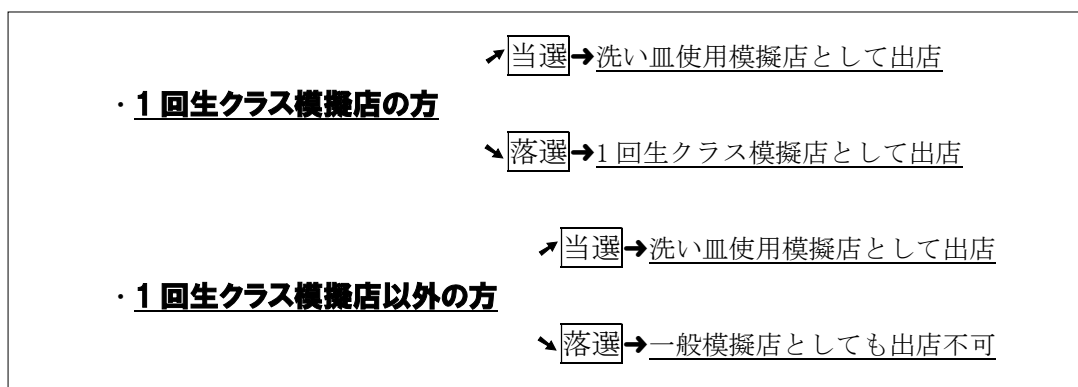
3) 貸し出しシステムについて

洗い皿使用模擬店は 16 店舗をお祭り広場にて出店します。洗い皿の貸し出しシステムについては以下の通りです。なお、使用済みの洗い皿の洗浄は当委員会が行いますので、模擬店の洗浄の負担はありません。



4) 申し込み方法

洗い皿使用模擬店は募集から抽選、配置、追加当選まで一般模擬店企画とは別個に行います。募集する洗い皿使用模擬店数は 16 模擬店です。ただし、洗い皿使用模擬店として当選した模擬店企画が洗い皿使用をキャンセルした場合は、企画キャンセルとみなされ、洗い皿使用模擬店としてはもちろん、一般模擬店として出店することもできません。なお、1 回生クラス模擬店企画として洗い皿の使用を希望する場合は、落選となっても 1 回生クラス模擬店（時計台前の C 地区の模擬店）として出店できます。（下図参照）



5)メニューについて

この企画は、使い捨て容器のかわりに洗い皿を使用することで使い捨て容器ごみの排出量を削減することが目的です。そのため、本来使い捨て容器を使用しなくても販売可能なメニュー（りんご飴、チョコバナナ、クレープなど）を「禁止メニュー」に設定しています。また、お酒とあわせての販売も禁止させていただきます。これらのメニューを販売した場合、出店許可が取り消される恐れがありますので注意してください。

また、環境対策委員会では、洗い皿を使用する際の「推奨メニュー」として、厚い皿や大きい皿など環境負荷の高い容器を使用するメニュー（汁物、お好み焼きなど）を挙げています。これらのメニューを、洗い皿を使って販売することでごみの減量化に大いに貢献できることが期待されます。洗い皿で提供するメニューを決める際の参考にして頂ければと思います。

6)キャンセルについて

キャンセルは原則としてできません。洗い皿使用模擬店企画は洗い皿の使用を前提として募集しますので、洗い皿使用をキャンセルした場合企画キャンセルとして扱われ、一般模擬店としても出店できなくなります。洗い皿使用模擬店企画の趣旨をご理解の上、十分に検討してお申し込みください。11月祭直前の第3回企画担当者説明会以降にキャンセルした場合、保証金（後述）を全額没収します。

7)保証金について

洗い皿使用模擬店企画では第2回企画担当者説明会にて、11月祭環境対策委員会に「洗い皿保証金」として5,000円を支払っていただきます。保証金は11月祭終了まで当委員会が預かり、11月祭終後に、洗浄費（2,000円/一律）、紛失・破損費（100円/枚）を引いた残りを返金いたします。

ただし、企画の目的に反する行為（下記参照）、衛生上不適切な行為（食堂以外での洗い皿の洗浄、使用後の洗い皿を洗浄せずに使う、など）、洗い皿使用模擬店企画運営に支障をきたす行為を行い当委員会からの注意勧告後も改善が見られない場合、出店許可を取り消し、保証金を没収する可能性がありますのでご注意ください。また、洗い皿保証金を納めなかった場合、出店できなくなります。

〈企画の目的に反する行為〉

- ・洗い皿を使用しない
- ・洗い皿と他の食器・包装を併用する
(例：お好み焼きを洗い皿と紙皿の両方を用いて販売する)
- ・お酒とあわせて販売する
- ・使い捨て容器を使用しなくても販売可能なメニュー（禁止メニュー）を販売する など

8)その他の注意

○洗い皿の希望調査票の提出が期限より遅れた場合、希望の洗い皿を借りられない可能性があります。

○当委員会の保有する皿の数には限りがあるため、希望する洗い皿が他の模擬店と重複した場合、皿をお譲り頂くことがあります。希望の料理で出店できなくなるということとはございませんのでご安心ください。

○洗い皿模擬店の詳細は10月以降の企画担当者説明会でご説明いたします。

9)よくある質問

- (1) Q. 複数メニューを出す場合、洗い皿と使い捨て容器はそれぞれで使える？
A. いいえ、使用できません。包み紙や、飲み物を入れる紙コップなどの併用はできません。
- (2) Q. 洗い皿が足らなくなることはない？
A. はい、ありません。洗い皿が足らなくなる事が無いよう、枚数を確保しています。
- (3) Q. 来場者は店の前で食べる前提？
A. いいえ、その他の場所（洗い皿模擬店前のレストスペースなど）で食べて、模擬店に戻っていただいて洗い皿を返却していただくという形を想定しています。
- (4) Q. 洗い皿は毎日返却しないといけない？
A. はい、日ごとに返却の時間が決まっています。
- (5) Q. 洗い皿の種類は？
A. 約25種類ほどあります。
- (6) Q. 推奨メニューにすることで有利不利は生まれる？
A. いいえ、有利不利が生まれることはありません。
- (7) Q. 最初から一回生クラス模擬店として応募したクラスと、洗い皿模擬店に落選した一回生クラス模擬店で、出店場所に有利不利はない？
A. はい、ありません。
- (8) Q. どのように洗浄するの？洗う人は？
A. 我々11月祭環境対策委員会が吉田食堂の食洗機を借用して洗浄します。
- (9) Q. 洗い皿保証金は模擬店の保証金とは別？
A. はい、模擬店の保証金とは別途に支払っていただきます。ただ、容器の代金は支払う必要がないので容器代はお得です。
- (10) Q. 洗いコップはある？
A. いいえ、ありません。
- (11) Q. 違う二種類の洗い皿の併用はできますか？
A. はい、可能です。

お問い合わせ

その他ご意見、ご質問等ございましたら11月祭環境対策委員会までお願いします。

<mail> sara@kyoto-univ.eco.to

<website> <http://kyoto-univ.eco.to/ecomit/nf/index.html>（「11月祭環境対策委員会」で検索）